

議案1 検討委員会の今後の進め方について

(1) アドバイザー委嘱について(報告)

基本構想及び基本計画策定の検討体制として、公共施設マネジメント等に関する技術的な助言を受けるため、検討委員会とは別にアドバイザーを置く。

今後の会議への出席をお願いする。

千葉大学大学院理工学府 建築学コース 柳沢 要教授

国の「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」協力者などを歴任し、学校施設整備に関して国の内外で幅広い調査研究を行っている。

任期 令和4年7月から令和6年3月まで

(2) 受託業者の役割について

基本構想・基本計画策定支援業務委託の受託者 榎本建築設計事務所

※基本設計・実施設計を委託する業者選定は来年度入札により決定する。

検討委員会委員意見やアンケート結果から、新しい青堀小学校に何が望まれているかを把握し、基本構想・基本計画に反映するために会議に同席。

出された希望に対し、どうすることで少しでも近づけることができるのか、提案をする役割。

(3) 会議スケジュールの見直しについて(提案)

新しい青堀小学校に対する意見を出していただくため、会議を追加する。また、当初は市の示す案に対し意見をいただく考えだったものを、より意見を出しやすいよう委員同士のディスカッションの機会を設ける。

月	変更前	変更案
6月	第1回	第1回
8月	第2回	視察 ←コロナ対応のため延期 第2回 視察結果、アンケート結果、ディスカッション(新しい青堀小学校に引き継いでほしいこと、望むことなど)
9月		第3回 ディスカッション(オープンな学校施設など)
10月	第3回	第4回 基本構想案について
12月	第4回	第5回 建替方法について
R5.2月	第5回	第6回 基本計画案について

※下線部分が追加開催